

東日本大震災被災地における2015年農林業センサスのあり方について

2015年農林業センサスは東日本大震災以降初めて実施する農林業センサスであり、被災地域における復旧・復興の進捗を計るベンチマークとして、次回の農林業センサスには重要な意義があり、円滑な実施に向けた包括的な検討が必要である。

現在、農林水産省では被災地域における円滑な実施に向け、東北並びに関東地方の各県庁を中心に、主に以下の視点で情報収集を行っているところである。

1 調査客体候補名簿について

従来どおり、直近の2010年世界農林業センサスで使用した調査客体候補名簿を行政情報等により補正する方法で、2015年農林業センサスの調査客体候補名簿の作成が可能か、また、その補正に有用な情報を保有しているか。

調査客体候補名簿とは

農林業経営体調査は、調査に先立つ準備作業として、農林業経営体に該当する候補者の名簿（「調査客体候補名簿」）を作成し、その名簿に記載されたすべての候補者を調査員が訪問することで農林業経営体をもれなくすべて把握するよう設計している。

通常は、前回センサスで使用した候補者名簿を行政情報等により補正することで作成できたが、被災地域については、避難や転居等により候補者情報の大幅な変更が想定される。

2 農業集落の設定について

通常の5年間で起こりうる経年的な変化（市町村の合併や各種事業による地理的変化）と比較し、大幅な農業集落の再編が必要となるか、また、想定される地域はどこか。

農業集落とは

市区町村の区域の一部において農業上形成される地域社会のことで、その区域は農山村地域調査の調査対象であり、かつ、農林業経営体調査の最小集計単位としても使用している。

被災地域においては、2015年農林業センサスの農業集落の区域の設定を、新たな“まち”作りが展開される過渡的な状況の中で行うこととなる。

3 調査員の確保について

従来どおり、農林業経営体調査を調査員調査で実施する場合、必要な調査員の確保が可能か、また、確保が困難と想定される地域はどこか。

上記に加え、実施主体である市町村の労力負担、さらには、「復旧・復興が急務である」との認識の中で、いかに統計調査への協力を得られる設計とするか等、2015年農林業センサスのあり方については、包括的に検討を行うことが必要である。

以上を踏まえ、各県からの上記に関する情報収集が終了し次第、特に甚大な被害のあった東北3県（岩手、宮城、福島県）を中心に、年内を目途に意見交換を実施し、2015年農林業センサスのあり方を検討する。